

	利用目的外の
--	--------

[illegible]

個人情報取扱事務目録

令和7年4月1日

[illegible]

個人情報取扱事務目録

令和7年4月1日

[illegible]

個人情報取扱事務目録

令和7年4月1日

事 務 の 名 称	議 会 局 担 当 課 名	開 始 日 変 更 日 廃 止 日	事務の目的及び概要	対 象 者 の 範 囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
陳情の処理	議会 議会局 議事調査部 議事課	平成13年5月1日	市民等から提出された陳情を受理し、議長において処理し、議会に報告する。	陳情提出者	○					○	
本会議傍聴受付事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	平成13年5月1日	会議を傍聴しようとする者に傍聴券又は傍聴証の交付を行う。	傍聴人	○						
委員会傍聴受付事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	平成13年5月1日	委員会を傍聴しようとする者に傍聴章又は傍聴証の交付を行う。	傍聴人	○						
さいたま市議会オープン委員会事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	令和5年10月23日	さいたま市議会オープン委員会の開催に伴い、参加者及び傍聴者の個人情報を取り扱うもの。	参加者及び傍聴者	○	○	○	○	○		
		令和5年12月25日									
公聴会公述人、参考人事務	議会 議会局 議事調査部 議事課	令和5年11月22日	議会における審査、調査に資するため、関係者や学識経験者等の公述人や参考人からの意見を求めるもの	公述人及び参考人	○	○	○		○		
さいたま市議会行政視察受入事務	議会 議会局 議事調査部 調査法制課	平成13年5月1日	他都市の議会・議員からの依頼を受け、行政視察の受け入れに関して、視察先の執行部等と庁内調整を行う。提出を受けた来訪者一覧は、行政視察開催のための事務連絡等に使用する。	他自治体の議員、随員職員等	○	○				○	

個人情報取扱事務目録

令和7年4月1日

事 務 の 名 称	議 会 局 担 当 課 名	開 始 日 変 更 日 廃 止 日	事務の目的及び概要	対 象 者 の 範 囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
政策条例検討プロジェクトチーム会議傍聴受付事務	議会 議会局 議事調査部 調査法制課	令和6年10月18日	政策条例検討プロジェクトチーム会議を傍聴しようとする者に傍聴章の交付を行う。	傍聴人	○						
「さいたま市手話言語条例（素案）」に対する意見募集事務	議会 議会局 議事調査部 調査法制課	令和7年3月7日	政策条例検討プロジェクトチームで検討した「さいたま市手話言語条例（素案）」について意見募集を行う。	意見提出者	○				○		
職員服務に係る報告事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	職員の勤務報告、各休暇申請等の日常の服務に係る事項について、各所属長を通じ人事課へ提出し、もって人事管理に資するもの。	職員	○	○			○	○	
給与計算に係る報告事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	職員給与の計算を行うため、算定表及び各種届を各所属長から任命権者へ報告し、最終的に給与担当課へ提出するもの	職員（含む退職者）	○	○	○		○	○	
委託業者等の担当従業員を把握する事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	事務処理の委託において、委託業務の従事者について把握することを目的として、委託業者から住所、資格、経歴等事務上必要な事項の提出を受けるもの。また、必要に応じ、受託者であることを証するための身分証明書を発行する。	委託業者等の担当従業員	○	○					
会計年度任用職員任用管理事務	議会 議会局共通	平成13年5月1日	任用を希望する者に対する選考の実施、任用する会計年度任用職員の管理、報酬等を支払うもの	会計年度任用職員	○	○	○	○		○	

個人情報取扱事務目録

令和7年4月1日

[illegible]

	利用目的外の
--	--------

事 務 の 名 称	議 会 局 担 当 課 名	開 始 変 更 日 日 日	事務の目的及び概要	対 象 者 の 範 囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基 本	経 歴	経 済	心 身	生 活		
情報提供事務	議会 議会局共通	平成 27 年 4 月 1 日	さいたま市情報公開条例第 21 条に基づき、市政に関する正確でわかりやすい情報を市民に迅速かつ容易に提供する。情報の提供を申し出た者の氏名等を、必要に応じて収集する。	情報提供申込者	○				○		
行政情報開示事務	議会 議会局共通	平成 11 年 10 月 1 日	さいたま市情報公開条例に基づく行政情報開示請求に係る事務を適正に行うことを目的とする。各請求の受付は各区役所情報公開コーナー、郵送又は電子申請サービスで行い、議会局担当課において開示・不開示等の決定、決定通知の送付、第三者意見の聴取、開示の実施等を行う。	開示請求者、行政情報に記録された第三者	○	○			○		
保有個人情報開示等事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課（議会局共通）	平成 11 年 10 月 1 日	さいたま市議会の個人情報の保護に関する条例に基づく保有個人情報の開示、訂正及び利用停止請求に係る事務を適正に行うことを目的とする。各請求の受付は各区役所情報公開コーナー、郵送又は電子申請サービスで行い、議会局担当課において開示・開示しない旨等の決定、決定通知の送付、第三者意見の聴取、開示の実施等を行う。	開示、訂正又は利用停止請求の本人、法定代理人又は任意代理人委任者、個人情報に記録された第三者	○				○		
表彰関係事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課（議会局共通）	平成 13 年 5 月 1 日	叙位、叙勲及び市政功労賞等の表彰の候補者を推薦すること	叙位、叙勲及び市政功労賞等の表彰の候補者	○	○			○		
さいたま市議会災害等対応事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課（議会局共通）	平成 13 年 5 月 1 日	災害、感染症等による被害が発生したときは、地域の被災状況を調査し、市民の意見、要望等を的確に把握するとともに、災害等対策会議で調整を行い、国、埼玉県又は市長等に対し、提案、提言、要望等を行う。また、議員から地域における被害情報、市民の意見、要望等を必要に応じて収集する。	災害により被害にあった市民・通報者等	○				○		
職員動員名簿作成事務	議会 議会局 総務部 秘書総務課（議会局共通）	平成 13 年 5 月 1 日	災害等において円滑な応急対策活動が行えるよう、所属職員の動員名簿を作成し、防災課に報告するもの。	職員	○	○			○		